

運輸安全マネジメントの取組みについて

令和7年4月1日



広栄交通バス株式会社

代表取締役 若野 廣義

《安全確保に関する基本理念》

私たちは、お客様に「安全」と「安心」を提供し、「快適」にご利用いただくことが最大の使命と考え、「安全は全てに優先する」ことを行動の基本とし、社会の信頼を得ることを追求します。

《輸送の安全に関する基本的な方針》

社長及び経営トップは輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、安全確保体制の整備に努めるとともに、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場に於ける安全に関する声に真摯に耳を傾けるとともに、現場の状況を十分踏まえつつ、社員に対し安全理念等の浸透を図り、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。

- ・会社全体の活性化を構築する為、企業風土、安全に関する知識の向上、法令遵守を徹底し安全性の向上に努めます。
- ・運輸安全マネジメントの取組みを策定し「計画の策定、実行、チェック、改善（PDCA）」を実行し事故防止に努めます。
- ・輸送の安全に関する情報について積極的に公表を行ないます

《輸送の安全に関する重点施策》

1. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
2. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。

輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施いたします。

《輸送の安全に関する目標及び目標の達成状況》

令和7年度の目標

重大事故発生件数 0件

有責・物損事故発生件数 0件

令和6年度の目標及び達成状況

重大事故発生件数 0件 結果：重大事故0件『目標達成』

有責・物損事故発生件数 0件 結果：有責・物損事故5件発生『目標不達成』

(有責・物損事故5件は軽微な事故でした)

《事故に関する統計》

自動車事故報告規則第2条に規定する事故は発生しておりません。

《輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置》

1. 厳正な点呼の実施による乗務員の体調管理の強化

2. 事前計画による労務管理の強化

本社隔月年6回、社長または安全統括管理者による立会確認実施

令和5年度の点呼立会確認の実施状況は本社6回実施

3. 安全に関する設備投資

令和6年度

決算550万円

セミナー研修費・適性診断費用・タイヤ購入費・

健康診断費用

令和7年度

予算600万円

研修費・適性診断費・タイヤ購入費・ドラレコデジタルコ購入費・健康診断費用
・脳ドック費用等を予定

《輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制》

別紙組織図参照

《輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況》

1. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を立て実施。
乗務員に対して行う指導及び監督の指針は計画通り、専門講師による安全教育講習の実施
2. 運転者の適正診断(一般・適齢)を2年毎に受診
3. 初任運転者の入社時教育(座学(10時間)・安全運転の実技(20時間))
4. 運行管理者指導講習受講
5. 整備管理者定期研修受講
6. NASVA安全マネジメントセミナー受講

《輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置》

当社の安全統括管理者が年に1回各営業所を訪問し、輸送の安全に係るチェックを行い改善が必要な事項について改善指導を行っています。令和6年度の結果は、法令違反などの指摘事項はありませんでした。輸送の安全管理体制に関する内部監査の組織化については、現在準備中です。

《安全管理規程》

別紙参照

《安全統括管理者》

矢島 浩之